

す利子の増によるものでございます。

寄附金は一千円の科目存置をお願いいたしております、繰入金の五千七十万円は市営住宅等管理基金からの繰入金五千六十九万九千円と、特別会計繰入金の科目存置一千円の合計額でございます。

それから、繰り越しにつきましては、前年と同額の七千万円を当初予算におきまして計上させていただいております。

次の諸収入は三億二千八百二十四万三千円で、前年比二五・二％の増に相なっております。これは府中市からの収益事業均てん化配分金の見込みによります増がこの主なものでございます。市債は二億四千七百九十万円でございまして、前年比一一・一％の減に相なっております。これは適債事業の減によるものでございます。

次に、歳出につきまして、説明を申し上げます。

性質別にその主なものをまとめて説明をさせていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、資料の五ページを開きいただきたいと存じます。

まず、人件費でございますが、三十一億六千三百九十五万二千円で、前年比八％の増で、予算に占める割合は二〇・八％で、前年を若干上回っております。その中には職員給与改訂分二％、定期昇給分二・五％、それから期末手当の五・一ヵ月を含んで計上させていただいております。

物件費におきましては、二十億七千八百四十万八千円を計上し、前年比一二・四％の増で、金額にいたしまして二億二千八百九十四万六千円でございます。前年の伸び率に比べてふえておるわけでございますが、これは主として市制二十周年記念事業費によるもので、臨時的なものでございます。予算に占めます割合は一三・六％と相なっております。

次の維持補修費でございますが、四千四百九十一万円で、前年比四・四％の減に相なっております。

扶助費でございますが、前年比三・六％増の二十四億五千七百六十六万八千円で、予算に占めます割合は一六・一％でございます。

次に、補助費等でございますが、十一億二千七百十四万八千円で、これは前年比六・五％の増に相なっ

ております。予算に占めます割合は七・四％でございます。

公債費は前年比〇・七％の増で七億六千四百六十六万三千円で、据置期間の終了に伴います償還開始による増でございます。

積立金の三億五千二百三十一万八千円は、各基金の運用によります利子の積み立てでございます。

出資金貸付金は中小企業振興資金貸付預託金等でございます。前年と同額の三千八百万一千円でございます。

繰出金でございますが、これは特別会計の繰出金でございます。国民健康保険会計に二億四千万円、下水道会計に九億三千万円、それから老人保健医療会計に八千五百六十九万二千円、合計いたしまして十二億五千五百六十九万二千円でございます。

次に、普通建設事業でございますが、前年比一九・六％の増の三十九億八百十二万八千円で、予算に占めますその割合は二五・六％ということに相なります。

この主要な事業につきましては、まことに恐れ入りますが、四六ページの主要建設事業一覧表に記載してございますので、御参照のほどをお願いを申し上げます。四三六ページに相なります。

次に、予備費につきましては六千五百四十一万二千円で、前年比六五・九％の減に相なっております。それから、本年度における地方債の状況につきましては、予算書の最終ページ、四三六ページに相なります。ですけど、それに記載してございますので、恐れ入りますがそれをごらんをいただきたいというふうに存じます。

平成元年度末の現在高見込み額は四十九億四百九十三万一千円でございまして、平成二年度中の借入分と返還分、これを差し引きしますと平成二年度末の現在高見込み額は四十七億三十九万四千円となりまして、前年比四・二％の減と相なる予定でございます。

今年度借り上げ予定の目的別の市債及び限度額につきましては、予算書の九ページ、第二表地方債に計上させていただいております。これはすべて適債事業を予定しております。なお、この利率につきましては昨年と同様、金融情勢を考慮いたしまして七％以内というふうにさせていただいております。

次に、財政の目安でございますが、財政指標でございますが、公債費比率につきましては九・四％となりまして、昨年初の九・七％と比較いたしました。〇・三％低くなっております。

それから、経常収支比率におきましては、前年度が七四・五％に對しまして七八・五％に相なっております。さらに、財政力指数でございますが、昨年は〇・八三ということでございましたが、本年は〇・八七と上昇を見ております。

それから、一時借入金でございますが、過去の実績等から昨年同様に三億円を限度とさせていただいております。

以上、まことに雑駁な説明でございましたが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださるようお願い申し上げます。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十八号は、二十三人の委員をもって構成する平成二年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにより、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十八号については、二十三人の委員をもって構成する平成二年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにより決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました平成二年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により

田村正秋君	大森進君	野口秀世君	浜中輝夫君
須釜亮次君	南木繁男君	佐藤慶二君	林田武君
在原博君	村野和一郎君	松山清君	原田敏子君
遠藤洋一君	赤星行人君	齋藤巽君	井上寅吉君
上野重勝君	小野沢久君	堀川實君	指田保雄君
東田正治君	宮沢良一君	村尾栄次君	

以上、二十三名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました二十三人の諸君を平成二年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 一時四十五分まで休憩いたします。

一時 四十分 休憩

一時 四十五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいただきます。

（古谷議会議務局長報告）

一、平成二年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告について

（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

助産費補助金と財政調整交付金でございます。

次に、給付費交付金二億二千四百五十六万三千円は退職者医療交付金でございます。

次に、都支出金でございますが、都補助金の財政調整交付金といたしまして一億五千二百六十七万三千円を計上するものでございます。

次の共同事業交付金の二千六百九十二万五千円は、高額療養費共同事業に伴う交付金でございます。

繰入金二億四千万円は一般会計からの繰入金でございます。内訳といたしましては、保険基盤安定繰入金千八百四十四万一千円と、その他一般会計繰入金二億二千五百五十九万九千円でございます。

繰越金といたしましては三千万円を計上させていただくものでございます。

諸収入三百四十九万九千円は保険税滞納延滞金九十二万円、預金利子百十四万九千九百九十九円、雑入といたしまして百四十二万九千九百九十九円、内訳といたしましては第三者納付金、返納金及び自動車事故等の損害保険金でございます。

以上、歳入合計二十二億一千六百八十七万七千七百七十九円といたします。

次に、三ページの歳出でございますが、総務費、総務管理費七千四百二十二万二千円は、人件費、事務費、運営協議会費、連合会負担金等でございます。

保険給付費十五億五千五百七十四万七千七百七十九円のうち、療養諸費十四億五百二十三万六千六百六十九円は一般被保険者及び退職被保険者等の療養給付費と療養費、それと審査手数料でございます。高額療養費は一億二千三百五十七万一千円を計上するものであり、助産費は百七十件分として二千二百十万円を計上するものであります。葬祭費四百五十万九千九百九十九円は百五十件分をみたものであります。また、育児諸費三十四万九千九百九十九円は育児手当金百七十件分でございます。

次に、老人保健拠出金でございますが、五億六千六百四十四万九千九百九十九円は平成二年度の概算医療費拠出金と、昭和六十三年年度の精算分及び事務費拠出金を計上したものであります。

共同事業拠出金として一千三十六万七千七百七十九円を計上いたしました。これは高額療養費共同事業医療費拠出金と年金受給者一覧表打ち出しの拠出金でございます。

保健施設費百三十八万三千円は、医療費通知の経費と保健施設の利用補助金でございます。

公債費二百五十三万二千円は、一時借入金の子ででございます。

諸支出金の償還金及び返還金の四百五十万三千円は、国都支出金及び療養給付費交付金の精算返還金の科目存置並びに過誤納保険税還付金でございます。

予備費百八十八万三千円といたしまして、歳出合計二十二億一千六百八十七万七千七百七十九円とするものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十九号は、厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十九号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 日程第二十二 議案第三十号 平成二年度福生市老人保健医療特別会計予算を議題といたします。
本案について提案理由の説明を求めます。

（市民部長 岩崎好亮君登壇）

○市民部長（岩崎好亮君） 御指名をいただきましたので、議案第三十号 平成二年度福生市老人保健医療

特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

本予算につきましては、老人保健法に基づきまして、六十歳以上の人及び六十五歳から六十九歳の寝たきりの状態にある人を対象とした、医療費のみの特別会計予算でございまして、予算の編成に当たりましては、過去の実績と今後の受診率等を考慮し、編成させていただいたものでございます。

それでは内容について御説明申し上げます。

予算書の四九ページをお開きいただきたいと思います。

総則でございしますが、第一条で歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ十五億二千八百五十九万三千円と定めようとするものでございます。

次に、五〇ページをお開きいただきたいと思います。

第一表、歳入歳出予算につきまして御説明申し上げます。

初めに歳入でございしますが、第一款の支払基金交付金十億六千四百四十三万七千円でございしますが、これは、総医療費から医療を受ける者が一部負担金として医療機関に支払われる負担金額を差し引いた支弁予定額の七八%の金額と、審査支払手数料の交付金でございします。

次に第二款、国庫支出金の国庫負担金三億二百七十六万五千円は、支弁予定額の二〇%を見込んだものでございます。

次に第三款、都支出金、都負担金の七千五百六十九万二千円は、支弁予定額の五%を見込んだものでございます。

第四款、繰入金の他会計繰入金八千五百六十九万二千円は、支弁予定額の五%に当たる額と、医療給付費等の増加に伴い、支払いに支障が生じた場合及び支払基金、国都支出金に差異が生じた場合、予備費をもって充当する千万円を含めた一般会計からの繰入金でございします。

次の第五款、繰越金の千円、第六款の諸収入の六千円は、それぞれ科目存置の予算措置でございします。

以上、歳入総額は十五億二千八百五十九万三千円とするものでございします。

次に、五一ページの歳出につきまして御説明申し上げます。

第一款の療養諸費、十五億一千八百五十八万二千円は、療養給付費の十四億五千四十九万円と、療養費、支払費、それに審査支払手数料でございします。

次の第二款、諸支出金の五千円でございしますが、これは国庫支出金、都支出金、支払基金への償還金及び返還金、さらには他会計繰出金の科目存置のための予算措置でございします。

次に、第三款の予備費でございしますが、医療給付費の追加等によりまして、支払いに支障を来さぬよう一千万六千円の予算措置をさせていただいたものでございします。

以上、歳出総額は十五億二千八百五十九万三千円と相なるものでございします。

以上、大変雑駁な説明でございしますが、慎重御審議賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第三十号は、厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第三十号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 日程第二十三 議案第三十一号 平成二年度福生市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○建設部長(小野光朗君) 御指名をいただきましたので、議案第三十一号 平成二年度福生市下水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

本予算につきましては、前年度比一一・八%、二億九千九百二十九万八千円の減となっており、特に工事請負費が減額となったことが大きな要因となっております。

さて、本市の公共下水道整備につきましては、雨水の適切な排除のため、継続事業の主要幹線であります下の川改修工事を初め、幹線及び枝線の整備、また、事業運営面では管渠調査等維持管理の充実と水洗化のなお一層の促進に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、予算の内容につきまして御説明申し上げます。

六九ページをお開きいただきたいと存じます。

総則でございますが、第一条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十二億二千九百三十一万三千円と定めようとするものでございます。内訳は第一表、歳入歳出予算でのちほど御説明申し上げます。

第二条では、地方債について定めようとするものでございます。

第三条では、一時借入金への借入れ最高額を三億円と定めようとするものでございます。

次に、七〇ページをお開きいただきたいと存じます。

第一表、歳入歳出予算につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、分担金及び負担金におきまして三千三百七十四万六千円を計上しております。内訳といたしまして、下水道事業受益者負担金で九万一千円は滞納繰越分が主なものでございます。

西住宅地区周辺配水路維持管理負担金八万八千円は歳出経費のうち、事務委託を除きまして羽村町及び瑞穂町から負担を願うものでございます。また、下水道費負担金で三千三百五十六万七千円は、下の川改修工事に伴う一般会計からの道路分負担金でございます。

次に、使用料及び手数料の下水道使用料で六億六百七十二万二千円でございますが、これは使用水量で約七百九十一万三千立方メートル分と滞納繰越分でございます。

次に、国庫支出金でございますが、二億六千五百二十三万四千円のうち国庫負担金二千百一十一万八千円は、流域下水道負担金に基づき横田基地分として防衛施設庁からの負担金でございます。

国庫補助金、二億四千四百一十一万六千円でございますが、この内訳といたしまして、下水道管渠埋設費補助金で六千五百万円、これは本町排水区での雨水管渠の埋設でございます。また、下の川改修事業に伴う補助金一億七千九百一十一万六千円でございます。

次に、都支出金でございますが、都補助金の七百三十万円は、補助対象事業四件分及び建設省補助対象事業一件分に対するものでございます。

次に、繰入金の他会計繰入金でございますが、九億三千万円でございます。

次に、繰越金で五百万円、これは前年度繰越金でございます。

次に、諸収入で七百一十一万一千円を計上いたしました。内訳といたしまして、延滞金で千円、預金利子で八十万九千円で、これは歳計現金預金利子と預託預金利子でございます。また、貸付金元金収入で百二十万円を計上いたしました。雑入の五百万一千円は自動車事故等損害保険金の科目存置と、元年度の決算見込みに基づき見込まれます消費税還付金五百万円でございます。

次に、市債で三億七千四百三十万円でございますが、公共下水道事業債三億三千九百万円、流域下水道事業債三億三千五百三十万円でございます。

以上、歳入合計が二十二億二千九百三十一万三千円と相なるものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費の総務管理費で五億四千八百八十三万六千円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、職員十三名分の人件費九千五百八十九万五千円、委託料では都水道局に委託となっております使用料徴収事務委託料六千五百三十一万八千円と、管渠清掃委託料三百三十三万八千円、管渠調査委託料二百五十六万六千円でございます。また、工事請負費では一千七百三十万二千円、これは維持管理補修工事費で、人口ふた高調整及び管渠補修工事等でございます。

負担金、補助金及び交付金では、流域下水道維持管理負担金三億三千七百五十八万九千円で、これは処理水量で約八百八十八万四千立方メートルを見込んでおります。貸付金では百二十万円、これは水洗便所

改造資金融資預託金でございます。

次に、事業費の下水道整備費で、七億二千九百三十八万三千円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、職員二名分の人件費一千三百九十七万九千円、委託料で管渠設計委託料一千八百三十二万四千円、地下埋設物調査委託料六百三十八万六千円、下の川改修事業に伴う管理委託料六百二十万九千円、工事請負費では五億三千六百五十七万六千円でございますが、内容といったしましては、雨水管理設工事延長九百五十メートルの施行と、污水管延長約二百メートルの施行、また、污水ます設置工事費でございます。下の川改修工事費でございますが、今年度の施行箇所は田園球場東端から上流に三中体育館裏までの延長約百九十メートルを内りて幅四メートル、深さ二・六メートルのボックスカルバートに改修しようとするものでございます。

負担金補助及び交付金では、昭島市に事業委託となっております昭島市残堀二号幹線工事に伴う負担金二千八百十六万二千円、下の川改修関連で道路整備事業に伴う下水道事業会計持ち分四千八百六十六万七千円、多摩川上流処理場の施設増設に伴う建設負担金四千二百二十四万円でございます。

補償補てん及び賠償金で二千三百八十四万円は、管渠埋設に伴う地下埋設物等移設補償料及び樹木補償料等でございます。

次に、公債費で九億三千八百四万三千円は、公共下水道事業債、流域下水道事業債、借入金の元金、償還金二億五千四百十六万八千円、利子償還金六億八千二百八十八万八千円、一時借入金利子九十八万七千円でございます。

次の予備費でございますが、一千三百五万一千円によりまして、歳出合計が二十二億二千九百三十一万三千円と相なるものでございます。

次に、七二ページをお開きいただきたく存じます。

第二表、地方債でございますが、公共下水道事業債として限度額三億三千九百万円、利率七%以内、流域下水道事業債として三千五百三十万円の利率七%以内とするものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

して、説明いたします。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十一番（松山 清君） 幾つかお聞きしたいと思っております。順不同になるかと思いますが、八ページジ、消費税還付金五百万円が計上されております。これについての説明がなかったような気がしたのですけれども、ちょっと説明していただけますでしょうか。

それから七八ページで、流域下水道の防衛の負担金、これが金額的には倍になっているわけですが、この辺の説明もちょっとしていただきたいなと思うのですけれども、その点。

それから七六ページで、いわゆる下水道事業の受益者負担金を滞納繰越分の九万円と現年度分で千円取ると。九万一千円だと。これは若干年度途中でふえるというようなこともあるかも知れませんが、しかし、この九万一千円を取るための事務費としては、八九ページで、いわゆる三十三万六千円をかけるんだということになるのかなと思うのですが、そういう解釈でよろしいわけですか。三十三万六千円をかけて九万千円を徴収するんだということ。これは決算時点では、さっき言われましたね。予算を見てもかけるのはわかるんですが、そういう考えでよろしいんですか。いかにもお役所的な数字になるわけですが、その点。

それから、いわゆるこの下水道の水洗化をやって、かなり水洗にしていなくて、かなり水洗にしているわけですが、現時点で水洗化をしてないところはどのくらい残っておりますか。一応その水洗化の補償とか、いろいろ、いわゆる水洗便所の改造補助金なんかを計上しておりますので、平成二年度ではどれくらい水洗化していくのか、その辺の数字的なものがあると思うのですが、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、毎回聞いております基地の関連の問題なんですけれども、一つは決算の時点ではよくわかるわけですね。基地の使用料の問題なんです。従来から大口一本で徴収しろというふうに私は再三申し上げているわけです。それをやらないでいるわけですが、この予算書の上での大口使用一本と、現行のような

住宅部分との使用料を分けているという上での金額的な差はどのくらいになるのか。これは、決算でも聞きましたけれども、この当初予算の段階でどの程度なのか、その点。

それから、もう一つお聞きしたいのは、基地の下水、排水量の測定はやっているわけですね。この測定はきちっとやっていると思うのですが、そういうメーターの狂いとか、そういうものは毎年メーターが正しいかどうかという調整とか調査というか、それはやられているのかどうかということ。

それと、いわゆる基地の中にある住宅部分の排水量の認定は、ずっと前に決めたまま、そのままになっているのじゃないかと思うのですが、一体その住宅一戸当たりは幾ら汚水を排水するというふうに認定しているのか。それを認定をする上での根拠となるもののやり方。どういう形でそういう認定をしている数字が出てくるのか、その辺について教えていただきたいと思っています。

○建設部長（小野光朗君）　まず最初に、大口の件とか基地の方の問題から先に答弁いたします。

まず、基地の測定データ等の数値でございますけれども、現在は二ヵ月に一回ずつ調査して、基地と防衛施設局長と、それと福生市の職員が立ち会って測定しているわけでございます。そのメーターの狂い等についてのところでは、現在のところ年間の平均、あるいは月別の平均等の推移から見ると、今のところ大きな変化はないというふうなことでございます。

それから、排水量の認定の件でございますけれども、これは昭和五十八年でございいますか、各基地の中の住宅の標準世帯といいますが、二人世帯、三人世帯、四人世帯、五人世帯、そういうふうな世帯の平均をとりまして、その一月別の要するに平均数量でございいますか、それでもって算出しているわけでございます。まして、そんなふうな経過でございいます。

次に、消費税の件でございいますが、元年度決算に基づきまして、八三ページでございいますが、五百万円調査が見込まれておりますが、消費税の還付金を計上しておるわけでございます。

水洗化につきましては、平成元年度につきましては、水洗化についてのいろいろなトラブルがあつてなかなか進まない世帯もあるわけでございまして、そういう世帯につきましてもある程度専門的な、例えば弁護士先生みたいな方々にも御相談申し上げながらなるだけそういう世帯を、なるべく大家さんと入居

者との間にトラブルというのがあるわけでございまして、そういう問題についても相談をもっていきたいと思っております。そんなふうなことを進めながらも、百件程度進められたらよろしいのじゃないかというふうなことでございます。

次に、七七ページの下水道事業受益者負担金の歳入分九万一千円でございいますが、現年度分と滞納繰越分で九万一千円ということでございますが、それに伴って下水道事業受益者負担金付加徴収費、これが八八ページでございいますが、ここで委託料ですと三十万六千円というふうになっておりますが、この収入につきましては単年度でございいますけれども、現実には、今ちょっと件数、資料がすぐに出ませんが、大分受益者負担金があるわけでございまして、その年間の経費でございいますので、その辺の数値が違っております。

流域下水道の方の組合の方の管渠の工事費が上がりましたので、それに伴って増加したということでございます。

大口の料金でございいますけれども、三千八百二十五万二千四百五十円が元年度でございいます。

○十一番（松山 清君）　順不同で申しわけないのですが、いわゆる消費税の還付金は元年度の還付金五百万円というのが計上してあるというのはその説明でわかるのですが、なぜこの五百万円が還付されるのかという、そこを説明していただきたいんです。こういうことはあり得るのです。消費税の仕組みからいけばあるのだからけれども、なぜこれが出てくるのかということ。根拠となるべきものをひとつ、金額はともかく、そういうことです。

それから、基地の下水排水量の測定の問題ですが、そうしますと、いわゆる市役所と防衛と基地が一緒にメーター見たってそれが狂っているかどうかというのとはわからないの。何人で見ると。メーターの狂いがあるのかないのかという調査はやってはいるのですか。この問題には過去には苦い経験があるわけでしょう。メーター取り替えてもうしばらく経っているわけなので、そういうメーターが正確かどうかという調査はやっているのかどうかという問題。その点。

それから、住宅の排水量の認定方法の問題なんです。さっき答弁いただきましたように、驚くのです

ますので、実態としてはそうなっております。

○十一番（松山清君） 一つだけなのですけれども、昭和五十八年にいわゆる認定をしたということです。で、三十八立方が今日のにもこれが果たして正確なのかどうかというのにはわからないと思うのです。そういう点で、やはり現時点でこういうものの認定ということはきちっとやっていく必要があるんじゃないかと私は思うのですけれども、そういう点でぜひ、今の時点でやる考えがあるのかどうか、その点をひとつお聞きしておきたいと思ひます。

○建設部長（小野光朗君） 確かに五十八年以来、このままの数字でもって進めているわけでございますが、実態として再度今後検討して——基地の方との相談でございますけれども——しながらこういう点も今後検討して、果たしてどういう数字が出るかわかりませんが、考え方についても少し検討を加えていきたいということでもよろしくお願いいたします。

○十一番（松山清君） 質疑はこの程度にしておきます。

いずれにいたしましても、毎回申し上げておりますように、基地の基本的な使用料というものの考え方が変わらない限りは、やはりこの下水道会計というものについて、私どもはちょっと賛成はできかねるわけです。

やはり基地そのものは大口使用者として当然徴収すべきであって、そうすれば先ほどの標準世帯の下水道の排水量がどうのこうのという問題は全くなくなってしまふわけです。そういう点では当然基地は、基地として最大の大口使用者であるわけですから、そういう形で徴収をして、不当な形で減額をするということがないようにしていかなければならないと思ひます。

そういうことが是正されない限り、私ども、こうした予算に賛成することはできないということだけ申し上げておきたいと思ひます。

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっておりまして議案第三十一号は、建設委員会に付託したいと思ひますが、御異議

ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第三十一号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 日程第二十四 議案第三十二号 平成二年度福生市受託水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（建設部長 小野光朗君登壇）

○建設部長（小野光朗君） 御指名をいただきましたので、議案第三十二号 平成二年度福生市受託水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

本年度予算につきましては、平成元年度との比較におきまして約一一・九％の増額となっております。この主なものは排水管布設替及び排水管新設経費の増によるものでございます。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、一一三ページをお開きください。

総則でございますが、第一条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ八億三千四百二十万円と定めようとするものでございます。

次に、一一五ページをお開きいただきたいと存じます。

第一表、歳入歳出予算でございますが、歳入は受託水道事業収入の八億三千四百二十万円でございます。歳出につきましては、受託水道事業費のうち、水道管理費として七億二千七百四十万円を計上いたしました。この内容といたしましては、浄水費が六千九百八十八万円で、主なものは水源ポンプ運転のための動力費三千七百十九万二千元、漏水管の布設替工事費一千四百四十一万二千元でございます。

次に、排水費といたしまして四億八千九百六十六万円で、この主なものは職員十名分の人件費七千五百